

## 9 情報公開・説明責任

項目	評価の視点	レベル	
9-1	経営系専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っているか。		

<現状の説明>

本会計大学院では、以下の事項等を本大学院のウェブサイト・大学院パンフレット等に掲載することにより、情報公開を行っている。

- ・ カリキュラム、科目概要
- ・ 教員紹介、研究活動
- ・ F D活動
- ・ 在学生の年齢分布、就職先等
- ・ 学習フォローシステム

<根拠資料> 資料番号2 会計大学院パンフレット  
資料番号10 会計大学院ウェブサイト「教育プログラム」  
(<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/> 等)

9-2	学内外からの要請による情報公開のための規程および体制は整備しているか。		
-----	-------------------------------------	--	--

<現状の説明>

本会計大学院では、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号。以下「特区法」という。）第12条第3項及び第4項に基づく業務状況書類等の公開について学内規程を定めている。学内的には処理マニュアルを設置し、必要な体制を整えている。

<根拠資料>

9-3	現在実施している情報公開が、社会に対する説明責任の役割を果たしているかどうかを検証する仕組みを整備しているか。		
-----	---	--	--

<現状の説明>

本会計大学院の設置法人である株式会社東京リーガルマインドには内部監査部門が設置されている。本会計大学院は設置法人の一事業部門であり、内部監査の対象となる。このように、内部監査制度による情報公開の検証の仕組みが整備されている。

<根拠資料>

**[点検・評価]**

**長所**

関連する「評価 の視点」	情報の公表
<p>本会計大学院に関する情報は、大学院の諸活動の詳細につき適時に改訂し広く公表していることから、情報公開は進んでいると評価できる。</p>	
根拠資料	

**今後の方策**

<p>公開する情報（カリキュラム・教員・研究活動等）に関しては、常に最新のものであるよう、メンテナンスを重視して行っていく。</p>	
根拠資料	

### 問題点

関連する「評価 の視点」	
<p>現在、LEC会計大学院の状況がまだ必ずしも広く社会に伝えきれていない状況である。</p>	
根拠資料	

### 今後の方策

<p>特に、ビジネス(実務)界にLEC会計大学院の活動が広く認知されるよう、講演会やセミナー等を一層、積極的に行っていく。</p>	
根拠資料	